

平成 29 年第 10 回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

平成 29 年 8 月 17 日 午後 2 時 59 分開会

午後 5 時 14 分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

教育長 平敷 昭人	委 員 照屋 尚子	委 員 喜友名 朝春
委 員 新崎 速	委 員 玉城 きみ子	委 員 松本 廣嗣

(2) 欠席委員

なし

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括監	宜野座 葵	参 事	親泊 信一郎
総務課長	識名 敦	教育支援課長	登川 安政
施設課長	佐次田 薫	学校人事課長	古堅 圭一
県立学校教育課長	半嶺 満	義務教育課長	當間 正和
保健体育課長	平良 朝治	生涯学習振興課長	城田 久嗣
文化財課長	萩尾 俊章		

4 議事関係

(1) 開会

平敷教育長が開会を宣告した。

(2) 非公開の決定及び議事日程の決定

議案第 3 号から第 7 号までは人事に関する案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 14 条第 7 項の規定により非公開とすることが、全出席委員の同意により決定された。また、議事日程は会議資料記載の日程案のとおりとすることが決定された。

(3) 平成 29 年第 9 回議事録の承認

全出席委員異議なく、平成 29 年第 9 回議事録を承認した。

(4) 議事録署名人の指名

平敷教育長が、玉城委員を議事録署名人に指名した。

(5) 報告事項

報告事項1 沖縄県教育委員会訓令の一部改正（沖縄県生涯学習推進本部設置規程の一部を改正する訓令）

【説明（生涯学習振興課長）】

資料に基づき、沖縄県教育委員会訓令の一部改正（沖縄県生涯学習推進本部設置規程の一部を改正する訓令）について報告を行った。

【質疑等】

○ 教育長 行政組織規則で職名が変わったので、関連して設置規程を見直すということになりますね。

○ 生涯学習振興課長 構成員の職名に変更がある度に改正しております。

○ 新崎委員 規則変更等に沿って改正ということですので、その通りでよいかと思います。

報告事項2 沖縄振興「知の拠点」施設整備事業の進捗状況報告

【説明（生涯学習振興課長）】

資料に基づき、沖縄振興「知の拠点」施設整備事業の進捗状況報告を行った。

【質疑等】

○ 玉城委員 同事業に関して、私が期待していることを2点お話しさせていただきたいと思います。1点目は、50万冊の自動書庫とか、固定書架・電動式移動棚の整備等があるということで大変期待を寄せております。それが整備されることで利用者が欲しい本を容易に手にすることができる、「知の拠点」事業の役割を果たすことに繋がるかなと思います。私が一番関心を持っていることは、子ども達の読書意欲や語彙力を高め学力向上に繋がるのではないかということです。次期学習指導要領では、対話的で深い学びの部分で言語能力の育成がかなり叫ばれていて、語彙の習得は教科書だけではなく日常的な読書によって獲得が可能であるということが強調されています。今後読書指導の改善・充実、学校図書館の一層の活用を図ることが求められていますので、各学校の図書館との連携強化に繋げていただけたらと期待を持っております。2点目は、利便性の向上を図ることで、レファレンス業務や広域的なサービスによる市町村支援が県直営を予定しているということで、これはとても賛成です。現在県立図書館のレファレンス業務は、大変利用者にとってはありがたいので、それをぜひ継続・発展させていただいて、利用者のニーズに応えるものであって欲しいと思います。最後に、もう一つ、離島・べき地で図書館のない市町村に対しても更なる継続的支援を期待しております。

○ 生涯学習振興課長 自動書庫や備品の整備がソフト面で学校に直結するかというと、そうでもないのですが、今後ソフト面を充実させるということで、期待に応えていき

たいと思います。レファレンス業務については、当然現在でも直営でやっておりますし、今後もレファレンス業務は図書館業務の中核をなす中心的な業務であることから、慎重に検討していきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

- 喜友名委員 県民の利便性を考慮するという説明がございましたが、本県は観光立県であることから多くの外国人観光客が訪れている状況で、これからも増加傾向にあると思います。新図書館については、空港に近いこと、モノレール駅にも近いということで、情報収集のために外国からのお客さんが利用することも多いのではないかと考えています。また、沖縄の空手を勉強するために、多くの国から沖縄県を訪れています。そういう方が空手に関する資料を求めて、県立図書館を訪れることが多いのではないかとも思います。「新県立図書館基本計画」の中で、アジアの中の沖縄として、国際色豊かな図書館を目標の一つとしているということですので、守礼の邦として受け入れ態勢についてもしっかりと取り組んで欲しいと思います。
- 生涯学習振興課長 観光客対策等につきましては、同じビルの中に観光振興課関連の観光案内所のようなものも設置される予定です。我々も観光客等がかなり来るという想定をしております。また、図書館においては、海外移民コーナーなどの設置も検討しておりますので、その辺でご期待に沿えるよう努力したいと思います。
- 松本委員 平成28年11月に新県立図書館整備検討委員会において、新県立図書館の管理運用形態の方向性を決定とありますが、この中で取り扱われているわけですね。
- 生涯学習振興課長 図書館の専門の大学の先生2人、その他行政関係者等で計11名のメンバーで検討しております。
- 松本委員 これについては、ホームページ等で掲載していますか。
- 生涯学習振興課長 いえ、ホームページでは掲載しておりません。
- 松本委員 そういうのがあれば、見えてくる部分もあると思うのですがね。
- 生涯学習振興課長 わかりました。ただ、こちらでの決定というのはあくまでも検討会議でございまして、決定機関ではありませんので、決定機関は県教育委員会であったり、教育長であったりするものですから・・・
- 松本委員 わかりました。私は他の委員よりも日が浅いので分からぬのかもしれません、こういう運営形態の方向性というのは、教育委員会には提示されたのですね。
- 生涯学習振興課長 隨時勉強会等で説明している以外は、正式な形でご報告するのは今回が初めてです。

報告事項3 平成30年度沖縄県立高等学校入学定員

【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、平成30年度沖縄県立高等学校入学定員について報告を行った。

【質疑等】

- 照屋委員 既に教育長の専決で決まつたことではございますが、教えていただきたいことがございます。那覇地区、島尻地区の生徒の大幅減ということで、那覇高校、知念高校、糸満高校の学級数が減少していますが、そのいずれの学校も人気の高い学校で定員割れをしていない状況です。県としても大学進学率を上げていきたいという状況で、なぜこの3校になったのでしょうか。編成整備の計画に従つただけなのか、その辺の理由をお聞かせ願いたいと思います。
- 県立学校教育課長 照屋委員がおっしゃったとおり、那覇高校、知念高校、糸満高校はここ数年定員を満たしている状況です。しかしながら、那覇地区は平成30年度177人減、島尻地区におきましては210人減の見込みとなっております。クラスを減にする基本的な基準としましては、例えば2年連続1クラスの内の過半数以上が割れた場合を目安として減にするという一つの視点があります。それからもう1点はやはり大規模校の解消、適正な学校規模を大体1学年4～8クラスと考えております。それを超える大規模校につきましては、その地区の中学生の人数が減になる場合には、大規模校の適正化を図るということで減にするという視点がございます。今回の那覇高校、知念高校、糸満高校につきましては、いずれも9クラス、11クラスということでありますので、大規模校の解消を図りながら、中学生の人数の減に対応していきたいということあります。
- 教育長 地区全体の減少を大規模校の減で対応したということですね。
- 県立学校教育課長 はい。
- 新崎委員 本県は一次試験で合格できなかった生徒に対して、二次募集を行って、再受験ができる体制を取っていますが、二次募集の応募の状況や合格率はどのような状況でしょうか。二次募集の応募の状況は、進学率の高低にかなり影響を与えるため非常に重要なと思います。今年度は、どのような状況だったのでしょうか。
- 県立学校教育課長 平成29年の入試定員につきましては、15,520名と設定して試験を実施いたしました。推薦・一般入試を経まして、二次募集を実施しましたが、その定員は1,990名といたしました。それに対して、二次募集の志願者は1,207名でした。その内、合格者は1,007名です。二次募集の志願者に対して合格した人数の割合は、83.4%ということで200名は合格できていない状況がございました。

- 新崎委員 1,207名の応募があり、二次募集が1,990名ですから、かなり満たしていない状況です。ところが、実際に合格したのは、1,007名となっており、残りの200名はどうなっているのか、状況を教えてください。
- 県立学校教育課長 ご指摘のあったとおり、各学校においては、学校の教育の目標に応じて、入試の点数、あるいは中学校の調査書等を総合的に見まして、学校の合格判定基準に基づき慎重に検討し合否判定を出します。状況によっては、定員に満たない場合でも、合格基準を満たさないということで、不合になった生徒もおりまして、この辺は、我々としても定員確保という視点で、各学校には定員を確保していただきたいとお願いをしておりますが、委員のお話しがあったとおり、その中でも定員内にも関わらず合格できないという状況も課題として出ている状況でございます。
- 新崎委員 学校によって、空き定員があるにも関わらず、かなりの数の合格できない生徒がいます。高校教育も義務教育化する中で、学校の指導の条件を理由に入学を認めないとというのは如何なものかと思います。県民が納得するのでしょうか。私は特別な場合を除いて、入学させて指導するという考え方で努力すべきだと思います。公教育というのは、やはり有用な社会人となるようしっかりと育て、社会に送り出していくというのが使命だと思っています。学校の管理者は、空き定員があるにも関わらず指導回避・放棄をしていると、県民に思われないように、入学させて指導すべきだと思いますし、その点は行政としてもしっかりと学校を指導するべきだと思います。是非、その辺を関係課とも調整をして、しっかりと学校現場を指導していただきたい。
- 県立学校教育課長 委員ご指摘の件は、我々も非常に重く受け止めております。年3回校長研修会がございますが、その際に、合格基準については、もし必要があれば改め、しっかりと定員を確保するよう強く指導しております。引き続きしっかりと対応していきたいと思います。
- 喜友名委員 今の新崎委員の意見に賛成しています。わりとまじめで一生懸命にやっている子でも、学校の基準に合わないということで、不合格になったという事例も聞いており、大変残念に思っています。この200名の皆さんにも、ある意味でチャンスを与えていくと言いますが、そのようなことが非常に重要だと思いますので、是非努力していただきたいと思います。
- 照屋委員 200名の進学できなかった生徒の中には、二次募集で志願した学校が定員オーバーだったため志願変更の際に取り下げる私立やフリースクールに行く生徒もいると思います。その辺の状況の調査は行っているのでしょうか。その辺のデータをきちんと把握して次に活かした方が良いと考えているのですが。
- 県立学校教育課長 県の方ではなかなか正確に追跡調査を行っていない状況です。次

の試験に備えて頑張る生徒もいますし、就職する生徒もいると把握しておりますが、具体的に、はっきりとした状況は確認できていない状況です。

- 義務教育課長 中学校での卒業後の追跡調査という点についてですが、県立学校教育課長からもありましたように、高校に行けなかった子が次にどの進路に行くかということで、3月の段階で、次の進路が決まった場合には学校で把握できます。しかし3月の段階で進路が決まらなかった子については、学校側での把握は難しい状況です。次の年に再チャレンジをする生徒については、学校の方から連絡をするのですが、そうでない全ての生徒について100%追跡が出来ている状況ではございません。
- 玉城委員 200名の中で再チャレンジができる生徒はどのくらいいるのでしょうか。
- 県立学校教委課長 今年度の全日制の入試で言いますと、58名の過卒者が受験をしている状況です。定時制では48名の過卒生が受験しています。
- 玉城委員 50%は何らかの形で過卒した後に、定時に進んだり、普通高校に再チャレンジしたりしている状況ですね。その残りの100名が地域の中でどのように過ごしているのか非常に気がかりです。中学校では、卒業生までは見ることはできない。高校でもまた見ることはできないとしますと、どこにも見てもらえないという状況になりますので、地域でどうにかしていかなければならない部分だと思います。
- 県立学校教育課長 二次募集で合格できなかった生徒が200名で、二次募集に行かなかった生徒も過卒生には含まれますので、半分ではなく、割合的にはもう少し低くなると思います。
- 玉城委員 そういう子どもが地域にいたりするわけですよね。その子達の進路について、皆で考えていく必要があるではないかと感じました。
- 松本委員 中学側で言えば高校に皆入学してしまえば一安心する。そういう状況になっているために一生懸命進学を推し進めていると思いますが、子ども達の満足感はどうなっているのでしょうか。例えば不本意入学であったりして、途中で退学するといった問題もあると思います。むしろ、再チャレンジするという子はある程度学力があるのでしょうが、再チャレンジできないような生徒に対して学び直しの機会を提供する等そういうことに力を注いだ方が良いのではないかと思います。
- 県立学校教育課長 目的をしっかりと持って進路を選択できない子ども達はいます。基本的には入った後に、高校で学び直しの機会を設けて、例えば朝や放課後の時間に課題を与えたりしています。現状としては、高校の中で学力を培っていくという方向です。入学前の段階、合格できなかった生徒に対する学び直しの機会はなかなか提供できていない状況です。

○ 照屋委員 最近県外で視察した高校では、入試はA、Bと2種類ありまして、Bの入試は、面接だけ、成果物を提出するといった形態で、年齢も問わず、単位制で学び直しをしたい人向けの入試となっていました。学び直しをしやすい環境を作つてあげるということも必要だと思います。この100名余のどこにも行けないという子ども達のことがとても気になりますので、編成整備の中でそういう学校も調整していく必要があるのかなと思います。

○ 県立学校教育課長 関係課と連携しながら、この辺についても検討していかなければと思います。

(6) 議案審議

議案第1号 沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について説明を行つた。

【質疑等】

○ 照屋委員 石嶺・城北中の校区については、島尻特別支援学校よりも大平特別支援学校の方が通学時間も短くなりますし、居住地により近くなりますので、この変更に異議はありません。ただ、対象となる児童・生徒の保護者、PTA関係者には丁寧な説明が必要だと思いますので、その辺をよろしくお願ひいたします。以前にも、逆パターンがありましたので、大平から島尻、またそれを戻すということになりますので、丁寧な対応をお願いしたいと思います。

○ 教育長 見直しで、逆の動きがあったということですね。

○ 照屋委員 はい。

○ 県立学校教育課長 これにつきましては、しっかりと説明を行つていると伺っています。

【採決の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第2号 沖縄県教育振興基本計画後期計画（案）について

【説明（総務課長）】

資料に基づき、沖縄県教育振興基本計画後期計画（案）について説明を行った。

【質疑等】

- 新崎委員 今回策定された後期計画というのは、説明にもあったように、前期計画が5年経過をしたことを機に、かなり、事務局、それから教育委員の勉強会での検討を重ねてまとめられていて、充実したものになっていると思います。充実した部分としては、最近大きな社会問題として話題となっている子供の貧困対策について、行政としての考え方、あるいは具体的な対応策を盛り込むことが出来ているということです。子供の貧困対策については、行政や学校、及び関係機関が連携をしないと効果的な取組みが出来ないだけに、基本計画で明確に示された意義は、今後いろいろ機関が取り組む上で指針になるもので、非常に大きいと思います。もう一点は、計画の内容・構成を整理・工夫しているところです。前期計画においても教育に対する基本的な考え方や方向性については定めておりましますし、具体的な取組みに関しては達成目標等を示しておりますが、後期計画では更に教育行政や関係機関が努力すべき事項が明確になるように工夫をしております。推進計画は、県民が理解をして、全県民が教育の振興にあたるという意識を創ることが大切だと言われております。施策についても、整理をして示されたことは県民にとって非常にわかりやすく、そして教育に対する理解が深まるのではないかと期待をしております。最後に要望としては、このたび策定される後期計画は平成33年までの5ヶ年計画として、教育の様々な分野について、きめ細かにまとめておりますけれども、やはり変化の激しい時代ですので、行政としては、これを完成形だと捉えずに国の動向だと本県教育の実情等を注視して、例え期間内であっても変化に対して柔軟に対応することや、どう取り組めば効果的な取組みになるのか検討して更なる充実・改善に努めいただきたいと思っております。
- 総務課長 大きな目標はあまり変わらないと思いますが、新崎委員がおっしゃるように、計画期間内でも変化に応じて施策の中でそういう課題を解決できるよう事業の進めていきたいと思います。
- 玉城委員 勉強会で一緒に話しをさせていただきましたので、感想と質問をさせていただきたいと思います。今回、平成29年から33年までの5年間ということで、教育の大きな転換・グローバル化・情報化といった新しい時代に対応した本県教育のあり方が示されたということでとても丁寧で分かりやすい基本計画が出来たということにまずは敬意を表したいと思います。特に新崎委員からもありましたけれども、「教育の機会均等を図るための子どもの貧困対策の推進」を新たに挿入して、特に沖縄県の子どもの貧困調査、それを基に自己肯定感を育む具体的な施策の方向性が示されたことによって全県民が心を一つにして、子ども達のすこやかな成長に関わる取組みが行われることは、画期的なことではないかと思います。今回の教育振興基本計画後期計画の大きな特徴の

一つかなと思います。人材育成がますます加速されるものと考えております。次に、次期学習指導要領が今年の3月に告示されましたが、それに対する新たな文言が付加されていて、それが今後「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて教職員の研修等も活性化されて、完全実施に向けてスムーズに行くだろうなと感じています。そこで、沖縄21世紀ビジョン基本計画、沖縄県教育大綱に準じて作成されたこの重要な教育振興基本計画なのですが、今後、県民にどのように広報し、周知し、実施に繋げていくかということがとても重要な課題になっていくのではないかなと思います。特に、子どもに直接関わっている教師自身にとって、学び合いの場、共有する場、時間を十分に持つことが大切ではないかと思っております。何故なら、日々の授業づくりとか、日々の教育活動が実は学校教育の充実のみならず、全ての項目に関わっていく、それが成果に繋がっていくのではないかということを、是非、教職員に理解していただきたい。そのように考えております。そこで、地域とともにある学校とか、地域の子は地域で育てるとか、そういう文言をよく耳にしますが、全校長先生は勿論、全教職員、地域の方々・保護者に対して理解・協力を求めていくために、どのような広報・周知活動を行っていく予定でしょうか。

- 総務課長 各市町村、それから学校の先生方、地域の方々に対する広報のやり方なのですが、まずホームページに掲載しますけれども、市町村教育委員会、教育事務所については、各教育事務所単位で、地区協議会というものを開催していますので、その中の計画について理解を広めていきます。それから、校長研修会や小中学校の地区的研修会、指導主事の研修会、事務長の研修会で説明をしていきたいと思います。それから、地域においては、地域コーディネーターの研修会、PTAの研究大会、公民館の研究大会等がありますので、その辺で保護者・地域住民に対して丁寧に説明をして理解を深めていただこうと計画をしております。
- 玉城委員 これに加えて、大学の教員養成課程において、学生が1年次から本県の教育の方向性とか、実際に日々の授業で学べるように基本計画の配布とか説明等をしていただきたいと思います。即戦力の教師を育てるためには、やはり学生時代から本県の教育の課題等をしっかりと理解できるように配慮いただきたいと思います。
- 総務課長 大学との意見交換の場もありますので、様々な機会を通じて丁寧に説明をしていきたいと思います。
- 照屋委員 教育振興基本計画の改訂につきましては、関係各課のご担当の方は、大変苦労をされたかと思います。敬意を表したいと思います。新崎委員、玉城委員からも意見がありましたので重複するかもしれません、私としては、改正点の主な内容ということでご説明がありましたように、総論の「2 自ら学ぶ意欲を育む学校教育の充実」という中に新学習指導要領に応じて「主体的・対話的で深い学びの実現」とか「社会に開かれた教育課程の実現」、「チームとしての学校を作り上げていくことが大切である」、「校長の組織・マネジメント力の促進と支援体制の整備を図る」という文言が新たに

挿入されたこと、特別支援教育に関しましても、沖縄県教育大綱に準じて、「新体制の整備を推進する」という文言に修正されたことはとても画期的で評価をしたいと思います。それで、玉城委員からもありましたように、実際に推進していくためには、地域とともにある学校づくり、地域や保護者と連携して協働していかないといけないという点で、やはりポンチ絵等が入ったビジュアル版があると保護者や地域の方々にも理解が得られるのではないかと思いますので、可能であればお願いしたいと思います。それと、8ページの主要課題に「全ての子どもたちに『確かな学力』を身に着けさせる対策を講じ、学力の底上げを行う。」という文言が挿入されております。この課題を具現化するためにも、正答率30%未満、無回答の児童生徒の分析と、一人一人の教育的ニーズを把握して、適切な指導・支援を行うことで、学力の底上げに繋がるのではないかと個人的には思っております。それから、総論の「8 新しい時代を展望した教育行政の充実」の中には、教育委員会では沖縄21世紀ビジョンなどを踏まえて作成した本計画、第3次生涯学習推進計画、県立高等学校編成整備計画、県立特別支援学校編成整備計画等に基づき、施策や計画を総合的・効果的に推進するという文言がございます。編成整備計画は平成24年に策定されておりまして、5年経過しております。先程新崎委員からも意見がございましたように、現状と課題に即した柔軟な対応・調整が必要ではないかと思います。先程の高校の入学定員の報告の際にも意見がありましたように、学び直しの必要な生徒のための魅力ある学校づくり等、そういう面からも調整をしていただければと思います。

- 総務課長 先程ございましたビジュアル版については、教育振興基本計画の分量を読みなさいと言われてもなかなか保護者の方も厳しいと思いますので、可能な限り視覚で理解できるように、担当、室長で検討しておりますので、わかりやすい形で概要版を作成するような形できたらと思っております。それから、編成整備計画については、だいぶ状勢が変わっているというところもございますけれども、総論の中で、色々な問題を汲み取って解決するような書き方もされておりますので、委員がおっしゃいます、学び直し等も盛り込まれていますので、これから各学校・地域と連携して理解を得ながら、そういう課題を解決できるように進めていきたいと思います。
- 義務教育課長 学力につきましては、子ども達一人一人がどれだけできているのかということをしっかりと調査する必要があります。そういう意味で、本課の取組でありますWebシステム等を活用して、子ども達一人一人の学力・回答状況等を把握しながら、個に応じた指導を実施していくことが、子ども達一人一人の学力向上に繋がっていくと考えています。
- 喜友名委員 後期計画(案)の第2章各論に「2 自ら学ぶ意欲を育む学校教育の充実」について、意見を述べたいと思います。文部科学省教育課程企画特別部会において、平成27年8月に次期学習指導要領に向けて基本的な考え方を論点整理としてまとめ、公表しております。この中で、「教育界においては、変化が激しく将来の予測が困難な時代にあってこそ、子どもたちが自信を持って自分の人生を切り開き、より良い社会を作

り出していくことができるよう、必要な力を確実に、育んでいくことが期待されている。」としております。変化の激しいこれからの中を生きるために、本県の教育行政においては、長年に渡り、生きる力の育成を最大の目標として、これまでの学力の向上など多くの実績を残しており、この面でも高く評価したいと思います。また論点整理では、「授業等を通じて子ども達にこれから的人生を前向きに考えさせることが主体的な学びの鍵になる。」としております。今後は、これまでの実績等を踏まえ、これまでの延長線上に立って新しい学習指導要領等に基づき、子ども達の現状把握、未来を見据えた教育課程の改善を目指すなどして、新しい時代に求められる資質や能力を備えた人材として、子ども達を大きく育てていくことが大切だと考えています。全ての子ども達がこれからの21世紀の沖縄は勿論、我が国、世界の発展に貢献できる人材として育っていくためにも、学校現場において、全ての子どもたち一人一人に寄り添って欲しいと思います。そして未来に向かってチャレンジ精神旺盛な人材として、社会に送り出していただきたいと考えておりますので、後期計画の実践にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

○ 総務課長 きめ細かな対応を具体的な事業を通して実施できるように、全庁的に取り組んでいきたいと思っております。

○ 松本委員 教育委員会制度の特性の一つとして、レイマン・コントロールというのがございます。括弧書きで「住民による意思決定」と書かれていますが、専門家の判断のみによらない、広く地域住民の意向を反映した、教育行政を実現するための制度です。私は教育委員になったばかりで最も住民の立場に近いのではないかと思いますので、そういう立場で意見を述べさせていただきます。この計画の各項目は教育に関する各分野を網羅するもので、総花的という見方も無いわけではないと思いますが、力作だろうと思います。これまでの教育委員をはじめ多くの方が協議のうえで到達したものであり、関係された職員の皆様の努力には敬意を表します。ですので、感想を述べるに留ますが、一点だけ大変重要な問題があると思います。それは、文章が分かりにくいことです。私は、素人の目で、この文章を見てもスッと入ってきません。この計画の性格の4番目には、本県教育のあり方について、広く県民の理解と協力を求めることがあります。内容も確かに住民の協力無しには決して達成できない内容となっていると理解しております。しかしながら、この計画の文章は、主語が明確でない、複文が多い、素人の目で見てスッと入ってくる文章ではありません。そのために、文章の説明・解説のために、おそらく皆さんは多くの時間を費やさないといけないと思います。それと同時に、先程の照屋委員の提案であるポンチ絵等図示してわかりやすくする等の努力が必要だと思います。もう少し分かりやすい、スッと入ってくるような文章が成立していれば、そういう努力も多少は軽減すると思います。県民にしっかり理解してもらえるように、分かりやすい表現を心がける必要があるのではないかと思います。言うならば、ここにいらっしゃる方や、これを作つてこられた方は専門家です。ですので、住民・県民に非常にわかりやすい文章を作るというのは難しいことなのかもしれません。しかし、学校の先生も沢山いらっしゃいますので、分かりやすい表現の方法・文章の書き方、そういう視点から、

もう一度文章を見直していただき、分かりやすい文章を作るということを努力していただければいいのかなと思います。

○ 総務課長 松本委員のおっしゃるとおり、県の計画は全般的に専門以外の方から見ると、入ってきづらいところがあります。この計画を策定することが目標ではありませんので、先程から意見がありますビジュアル版とか、ポンチ絵を用いるだとかで理解を広めて、沖縄県全体として一つの方向に向かっていく、そういうことを醸成していかなければならぬと考えています。わかりやすい概要・ポンチ絵を用いた「まとめ版」を作つて、示していけたらと思います。

○ 松本委員 これは、県教育委員会のホームページにも掲載されるわけですよね。

○ 総務課長 本文は全部掲載します。今後作成予定のものも、理解を得るように公開をしたいと思います。

○ 松本委員 ホームページで公開される。それを素人の私たちが見て、そういうことなのだとすっきり分かるようにする、ということが一番重要なことだと思います。分からぬ文章を書いて提示すれば、これは知られたくないことであるというように反応すると思います。やはり、知られたいのであれば、分かりやすい言葉で説明するということが一番重要なことで、文章が読みやすい文章であるということは非常に重要だと思います。

○ 教育長 只今のご指摘は非常に重要なご指摘だと思います。特に行政の文章は理解しづらい文章であると言われることもあります。ご指摘は、今後の計画なり、行政の文章の作り方等についても反省しながら改善していく必要があるかと思います。ご指摘ありがとうございました。

【採決の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

議案第3号 学校職員の人事について（非公開案件）

議案第4号 学校職員の人事について（非公開案件）

議案第5号 学校職員の人事について（非公開案件）

議案第6号 学校職員の人事について（非公開案件）

議案第7号 学校職員の人事について（非公開案件）

(7) その他

特になし

(8) 閉会

平敷教育長が閉会を宣言した。